

平成25年度(第1回)ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会議事要旨

日 時：2013年4月10日(水) 14:00～15:00

場 所：国立遺伝学研究所 本館2階応接室

出 席：【所内】大久保・岩里・井ノ上・相賀 の各委員

【所外】青木、黒澤、野口、渡辺、小林 の各委員

オブザーバ 豊田特任准教授

事務局：総務企画課長、同副課長、研究推進チーム係長、事務職員

議 事：

1. 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」の改正について

資料1及び2に基づき、委員長から倫理指針について平成25年2月に改正、4月より施行となった旨の説明があり、改正の経緯、主な見直し内容（既存資料の利用／試料等の収集・分譲の在り方／インフォームドコンセント／遺伝情報の開示）等について確認した。

2. ヒトゲノム・遺伝子解析研究計画について

改正倫理指針の内容を踏まえ、資料3に基づき3件の申請について審議した結果、以下の1件については、遺伝研における研究内容はヒトゲノム・遺伝子解析研究に当たらないとして、非該当の判定とした。

申請-1 (nig1301)

申請者：哺乳動物遺伝研究室 教授 城石 俊彦

課題名：消化器癌とがん抑制遺伝子 Gasdermin 遺伝子ファミリーとの関連について

以下1件の申請については、遺伝研で行われる研究内容(解析)等が、試料提供者に説明合意されており、また利益・不利益の説明及び試料の取扱いについても適切におこなわれているとし、委員会としてこれを承認した。

申請-2 (nig1302)

申請者：人類遺伝研究部門 教授 井ノ上 逸朗

課題名：遺伝性心血管疾患の感受性遺伝子解析研究

以下1件の申請については、遺伝研における研究内容(解析)及び、その内容を試料提供者に説明していることについては問題ないとし、これを承認した。一方で委員から、慶應大学文学部における研究目的及び計画が倫理上抵触しないかどうかとの意見があり、本委員会では研究実施手続きのゲノム倫理上の問題はないと判断したが研究目的の倫理上の問題については検討の範囲外とした。

申請-3 (nig1303)

申請者：比較ゲノム解析研究室 特任准教授 豊田 敦

課題名：双生児法による社会的適応性の行動ゲノミクス研究

前回の議事要旨(案)について承認した。

以 上